

第6回規制改革会議 終了後記者会見録

日時：平成25年4月1日（月）12:03～12:40

場所：中央合同庁舎4号館6階620会議室

○司会 それでは、お待たせいたしました。第6回「規制改革会議」終了後の岡議長の会見を開始いたします。

最初に、議長から議事の概要をお願いいたします。

○岡議長 こんにちは。ひとつよろしくをお願いいたします。

本日の第6回規制改革会議におきましては、まず国際先端テストについての議論をいたしました。私どもとしては、規制改革会議の成果をより高めるために、手法として、あるいはツールとして、この国際先端テストというものを導入してやっていこうということを決めているわけではありますが、その点について委員の皆さんといろいろな意見交換をいたしました。

これを手法として使って、より成果を上げていくという考え方については皆さん賛成していただいておりますし、それでは、具体的にどういうテーマにおいて、この国際先端テストを活用していこうかということに議論が集中したわけではありますが、既に御報告しておりますとおり、第1号はインターネット等の一般用医薬品の販売につきまして、この国際先端テストという手法を取り入れております。既に厚生労働省とは何回かやりとりを行っておりますが、直近のところでもいただいた厚生労働省からの回答は、現在、ヨーロッパの方での実態調査をしている最中でありますので、今しばらく回答をお待ちいただきたいとの回答をいただいております。私どもとしては、これに対して、早く回答をいただきたいということで、今日の会議で皆さんの御同意をいただきまして、4月中に回答をいただきたいという形で厚生労働省にもう一度お願いをすることにいたしました。

2つ目は、この国際先端テストを適用する項目につきまして、4つのワーキング・グループの中で選んでいただいて、それを次回のこの会議、第7回の規制改革会議で出してもらいましょうということにいたしました。それが出た段階で、具体的にどの項目を対象として、この国際先端テストをやるのがより効果的である、あるいは適切であるという議論をしたいと考えております。したがって、インターネットの一般薬の販売に続く項目が何であるかということについては次回の会議で決めたいと思いますので、それまでお待ちいただきたいと思います。

2つ目の議題は、石炭火力発電に対する環境アセスメントに関する我々の会議の見解の取りまとめでございます。これにつきましては、第5回の会議でいろいろ議論した結果を踏まえた取りまとめ案を作りまして、本日、またいろいろな議論をいたしました。会議の中でいろいろな意見があったのを踏まえた上で、私どもの会議としての見解に取りまとめさせていただきます。今日皆様にお配りの内容のとおりでございますので、御覧いただ

きたいと思います。

ポイントを幾つか申し上げますと、私ども、この石炭火力発電に対する環境アセスメントというものを取り上げましたのは、現在の私どもの置かれている電力需給の問題、特に一昨年の福島第一原発の事故以降、安価な、安定的なエネルギーの確保ということは大変重要な状態になっているわけでありますが、この問題を解決するためには、当面、石炭火力の活用といったものが必要であろうという認識に立ちまして、このテーマを取り上げたわけでございます。

エネルギー問題を考える上での基本的な認識としましては、私は電力の安定性、経済性、環境保全プラス安全性という、いわゆる3E+Sという考え方に立ってバランスよく対応していくべきだろうということが基本認識でございます。

そのような基本認識の上で、この石炭火力発電の問題を考えますと、CO2削減の問題が出てくるわけございまして、このCO2問題に対しては、先ほどの3Eの一つとして環境保全という考えが必要なわけでありますが、この火力発電を進める事業者に過重な環境保全措置が求められているのではないかという観点から、このたび3点、環境省、経済産業省に提案したいということです。

第1点は、Best Available Technology、通称BATと言っておりますが、これの審査判断の基準を明確にしてもらおうということでございます。1つは、事業者が計画的な進行管理に支障をきたさないような時点での基準というもので、遅くとも環境アセスメントの申請時点で商用化されている最先端の技術を国があらかじめ明らかにしていただく、こういうことです。言い換えますと、石炭火力の事業をする方はどの基準をクリアすればよろしいのかを明確にしていきたいということでもあります。

2つ目は、今のBATに加えまして、個別の事業と国全体のCO2に関する目標等との整合性に関する審査というものがございまして、これに合理性があるかどうか、一度見直していただくということでもあります。具体的には、石炭火力の事業をする方にとって、国のCO2基準と自分たちの個々の事業の基準との関係が極めて明確でない。この辺のところをクリアしていただきたいということでもあります。

3点目は、スピードアップのために、審査プロセスを可能な限り合理化・効率化して早い結論を出していただきたい。そのためには、関係する機関が幾つかある場合にはそれを並行的に進めていただく。1つが終わって2つ目、2つ目が終わって3つ目というやり方ではなくて、並行的に検討を進めていただきたいということが第3点目であります。

そのようなことを環境省の方に我々の見解として伝えたいわけでありますが、その際、私どもとしては、日本の石炭火力の発電技術は世界でも最先端だと評価しております。この日本の技術を大いに活かして、地球環境の改善にも貢献していきたいということと同時に、ここに書いてありますように、二国間クレジット制度を活用することによって、我々日本にとってもプラス、また、その技術を提供する相手の国にとってもプラスになるという形は結果的に日本の産業活性化にもつながっていくのだろう、このような認識をしてお

りまして、この点を是非、環境省でも配慮していただきたいということも述べております。

最後にタイムスケジュールの問題でございますが、私どもとしましては、是非1カ月以内に結論を出していただくことをお願いしようということでございます。

以上が、石炭火力発電に対する環境アセスメントに関する当会議の見解でございます。

それから、本日の議題の3つ目に保育チームからの報告と、続きまして議題4の鈴木参考人からのヒアリング、これにはもう一人の山口参考人にも御出席いただき、また、厚労省からも御出席いただいて意見交換をさせていただきました。

保育も、私どもの最優先案件の一つとして、精力的な活動が今始まったところでございます。今日も二人の参考人からの意見、あるいは厚生労働省からのいろいろな意見を聞きましたので、保育チームの検討をこれからスピードアップしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。この後、皆さんからの御質問をいただきましてお答えしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、御質問のある方は挙手でお願いいたします。

○記者 この国際先端テストで何をやるかというのを次回までに各ワーキング・グループが出すというのがございましたけれども、こちらの追加候補案というのは、どの関係というか、これをやるのかどうか。やるのだったら、スケジュール感としてはどれぐらいにやるのか。6月までに間に合わせるとか、そこら辺りも教えてください。

○岡議長 まず、今日の議論のために配った追加候補例はあくまでも例で、それをやるということではございません。何をやるかについては、先ほども申し上げましたように、各ワーキング・グループで検討いただいて、次回の会議で国際先端テストを手法として使う、適用しようという項目を決めることになっていきます。今日皆さんのお手元に配った4つの候補例はまだ候補ではございません。

○司会 他にございますでしょうか。

○記者 6月までには間に合わせるという認識ですか。

○岡議長 6月までに国際先端テスト云々ということではなくて、6月までに、今我々の会議が掲げている全ての検討項目についての改革の取りまとめを行うということでございます。これがまずベースであります。その改革そのものを効果的なものにするための手法として、この国際先端テストをテーマによっては使いますということです。

ですから、6月までに国際先端テストをやるということではなくて、我々の改革を6月までに取りまとめるということです。具体的には、既に見解を取りまとめさせていただきましたインターネット等の一般薬の販売、あるいは今日取りまとめを行いました石炭火力発電に対する環境アセスメントの問題、それから保育についても今活動しております。それから、4つのワーキング・グループで幾つかの項目について検討をしております。そういったものを6月までに取りまとめるということでありまして、それぞれの項目について、国際先端テストを活用した方がより効果的だねという項目については国際先端テストを適用しようということでございますので、この国際先端テストは目的ではなくて手段と

いいですか、ツールだというふうに御認識をいただきたいと思います。

どうぞ。

○記者 この石炭火力発電に対する環境アセスメントの方ですが、これは経済産業省に対する取り扱いはどうなるのかというのと、あと、項目3にある手続の短縮、これは想定している期間はどれぐらい短縮するのかというのを教えていただけますか。

○岡議長 最初の御質問については、この見解は環境省及び経済産業省両方に我々の見解としてお届けいたします。私どもの認識は、このテーマについては経済産業省、環境省が既に協議をしているステージでございますので、その両省の協議の結果、彼らの結論が出されると認識しております。

2つ目の、どの程度短縮するかということについては、私どものアイデアはまだまとめておりません。

それでは、後ろの方どうぞ。

○記者 その石炭火力のところで、最後に1カ月以内に結論を得るよというのですが、これは東電の火力の締め切りが5月24日に来るということを念頭に置いての締切設定になるわけでしょうか。

○岡議長 東京電力さんの入札から1カ月というふうにしたのではなくて、私どもとしては、できるだけ早く、という考え方から、それでは、できるだけ早くというのはどれぐらいだということにつきましては、先週の金曜、29日の産業競争力会議の中の3つのテーマの一つが環境・エネルギーだったわけですが、そこでもこれが大いに議論されました。

環境省のスタンスとしては、できれば5月半ばごろまでにはという発言が大臣からありましたので、私どもとしては、それに先立って何とか今月中に出して欲しいということで1カ月という期限を設定させていただいたものです。したがって、東電さんの入札案件とリンクしたということではございません。

○記者 あと、この3つの指摘がある中の2つ目、個別事業と国全体の整合性で、要するにこれは個々の発電所でCO2をどれだけ出したかをやるのではなくて、全体で管理しろということ、そういう目標と枠組みを作れという意見ですか。

○岡議長 今の規則の下ではこのようなことがあるわけですがけれども、私どもとしては、この2番目に書いてあるのは、もっとストレートに言いますと、BATをクリアしたらよろしいのではないかという考え方が基本的にあります。しかし、現実にはルールがございまして、そのところについて、このような表現で取りまとめさせていただいたわけです。

要は、合理性があるか、一度見直していただいて、合理性がないのだったら止めたらどうですかという思いが入っています。

○司会 他はございませんか。

○岡議長 こちらの方、どうぞ。

○記者 先ほどの3番目の手続の短縮化のところなのですが、まだまとめていないということですが、現状としては大体どれくらいかかっているものなののでしょうか。

○事務方 現在は3年ぐらいかかっています。

○岡議長 現在は3年ぐらいかかっているそうです。

○記者 申請してから3年ですね。

○岡議長 はい。

それでは、こちらの方どうぞ。

○記者 今の関連なのですが、これで見解を出されたわけなのですが、ただ、まだ短縮の期間は決めていない。これは、これからこの規制改革会議、あるいはワーキング・グループか何かで詰める短縮期間というのを審議していくのでしょうか。あるいはここで終わりなのでしょうか。

○岡議長 私どもとしては、環境省なり経済産業省の協議の結果の回答をいただいて、我々がここで言っている3番に対して、どういう回答が来るのか、まず受けとめたいと思います。それで、今、事務方から説明のように、現状3年のものがどの程度短縮するという回答が来るのかを見定めてから、必要であればフォローしたいと思います。

どうぞ。

○記者 保育の検討に関してなのですが、保育チームも発足したということで、今日も報告が行われたようですが、今後どういった活動をしていくのか、決まっているものがあれば教えてください。

それから、6月までの議論の到達点のイメージをどのように描いていらっしゃるのか、改めて教えてください。

○岡議長 保育につきましては、まず、2つ目の御質問の方からお答えしたいと思います。大田議長代理をヘッドとする保育チームの活動が始まってまだ間もないわけですが、考え方といいますか、姿勢としては、6月までに何とか取りまとめまで持っていくぐらいの勢いでやっていきたいと考えております。

活動の内容は、前回のこの会見で御説明しましたように、とりあえず、あの時点での我々の会議として、「2年間で待機児童をゼロにする」という目標を掲げて、取り組んでいるわけですが、今日の議論の中でいろいろな角度からの取組が必要だということが出ました。待機児童を2年間でゼロにするという目標よりも、潜在する待機児童の数をある程度の数値目標を設けて減らすという入り方がいいのではないかという意見もありました。

いずれにせよ、私どもとしましては、現状を大きく改革するような改善を求めていきたいわけですが、改革の目標も含めまして、まだ、議論を進めていかなければいけない。具体的には、例えば保育所の数を増やすために基準をどのように改変する、あるいは待機児童のマーケットとしての価格のレベルの議論も行われましたし、それから、保育所を増やすということと同時に重要なテーマとして出てくる、いわゆる保育士の数をどうやって増やしていくのだということ、いわゆる保育所の数の問題、保育士の数の問題、あるいは保育のコストをどういうふうに見ていったらよろしいのかとか、いろいろな切り口での議論が今日は非常に活発に行われまして、私は、このテーマに対して皆さんは関心を

持っているし、すごい勢いで進んでいってくれるのではないかと期待しております。

ただ、着地点をどういう形にするかという中身は正に議論中でございますので申し上げようがないのですが、今の6月までにまとめられるのですかという御質問に対しては、その勢いでやっていますということしか今は申し上げられないと思います。

○記者 関連で、今日の参考人のペーパーにも株式会社の参入ということにかなり力点を置かれて書いてあるのですけれども、民主党時代、去年の子ども・子育て関連3法の中で保育園ですとか、保育園は認められていると思うのですが、こども園などへの民間参入というところがかなり後退したポイントではないかとも言われているのですけれども、この保育園ですとか、あるいはこども園への民間参入、これをどうすべきかということについては、規制改革会議としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○岡議長 今日は、まだそこまで議論が発展しなかったと思います。あくまでも認可保育園、あるいは認証保育園のレベルで株式会社の参入をもっと増やすべきでないのか。何で増やせないのかと、相当議論したのですけれども、今御指摘の、さらにその先の議論までは、今日は時間的制約もあったため、そこまで行っていません。

それで今日、私も会議から厚生労働省に対し、株式会社の参入の絡みで、幾つかの資料を作って提出してくださいということをお願いしました。これも皆さんにはお配りしているのですか。

○事務方 はい。

○岡議長 「厚生労働省に対する請求資料一覧（案）」をお配りしていますが、そのほとんどが株式会社の参入が中心になっていると思いますけれども、今日のところはそういう議論がそこに集中したということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他はよろしゅうございますか。

○岡議長 こちらの方、どうぞ。

○記者 国際先端テストの方に戻るのですけれども、今後、ワーキング・グループの方で項目を決めて、次回、全体の会議で決めたいということなのですが、あえて、その前に親会議でこの4つを例示された理由というのはどういったところにあったのでしょうか。

○岡議長 特に深い意味はございません。委員の皆さん方に国際先端テストの御理解を深めていただくためにこういう例示を出したわけです。現状はこうで、他方、海外ではこうなっていますという組み合わせの説明が4つぐらいあったと思うのですけれども、あくまでこれは例示で、理解をしていただくということ以上の意味はございません。

○記者 この4つを参考に、ワーキング・グループで議論をして欲しいということではないのですか。

○岡議長 違います。これはあくまでも例示以上のものではございません。ですから、これを候補の一つにさせていただきたいとか、そういう趣旨は全くございません。多分候補にはならないと思います。

どうぞ。

○記者 石炭火力発電の環境アセスの評価なのですけれども、環境省の方で1年強から1年半ぐらいにしたいという想定をしているものがあると思うのですが、この環境省案への評価というのを聞かせていただけますか。一応、当面はこのラインでいいということなのか、これではまだ不十分だということなのか、そのあたり、御見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○岡議長 先ほどの御質問と同じ答えになるかもしれませんが、私ども会議としては、まだどれぐらいの期間でアセスメントを終えて欲しいという、その期間についての議論はしておりません。ですから、先ほどお答えしましたように、環境省あるいは経済産業省の協議の上での結論を受けて、それでいいと評価するのか、あるいは十分でないと思ったときに我々がフォローアップするのかをその時点で考えていきたいと思っております。

後ろの方、どうぞ。

○記者 石炭火力のところなのですけれども、最新鋭の技術、CCSとかIGCCはなかなか実用化されていなくて、それであってもCO2がたくさん出ることが予想されるのですが、そのあたり、CO2が増えていくことへの懸念とか対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○岡議長 これは規制改革会議の見解ということではなく、私、議長個人の考え方と言った方がよろしいかもしれませんが、現在の日本のこの石炭火力の技術というのは、今指摘されたCCSのレベルの話まではまだ行っていないわけで、いわゆる超臨界、あるいは超々臨界という言い方を技術的にはするのですが、そういう大変高効率の石炭火力でありまして、CO2の排出量が古いタイプの石炭火力よりも大幅に改善されている、そういう技術を使った石炭火力であります。

実際に動いているものでよく話題になりますのが、磯子の石炭火力。大変進んでいるということで、海外からもよく見学に来ている、対象の石炭火力であります。私も見たことがありますけれども、行きますと、当然、煙なんかは出ていませんし、蒸気が出ているだけなのですが、さりとてCO2は出ている。どの程度出ているかということについては、LNGのガスだきのCO2の約2倍出ていると言われております。

ただ、このいわゆる高効率の石炭火力の技術の進歩もさらに期待できると思いますが、現在の超々臨界の石炭火力がもしもアメリカ、中国、インドで行っている石炭火力が全部、日本のこの高い技術の石炭火力にかわりますと、約12億トンだったと記憶していますけれども、別の言い方をしますと、現在の日本のCO2排出量の全体量に匹敵すると言われております。ですから、日本の技術で世界の石炭火力を全部置きかえることがもしも可能であれば、地球規模でのCO2排出量の削減に貢献できる、こういうことが言われております。

したがいまして、私どもの見解でも、その点若干触れたわけではありますが、御質問の趣旨にまた戻りますと、私どもは、CO2の排出がどんどんどんどん増えてもいいではないかという考え方ではもちろんございません。ただ、冒頭に申し上げましたように、電力の確保は国民生活にも企業活動にも大変重要な要素であることは論をまたないわけでありまして、

そのような中で、特に原子力発電所の54基のうち2基しか動いていない中で安定的で安価な電力を確保しようとしみますと、石炭火力は外すわけにはいかない。しかし、CO2問題もあるから、古いタイプの石炭火力を増やすということではなくて、この最先端技術を活用した石炭火力で補うべきではないのか、このように考えているわけであり、正に3E+Sの考え方で、コストと安定供給の問題とこの環境保全の問題をバランスを持って考えていく必要はあるだろう、このような観点に立った上での我々の見解でございます。

よろしいでしょうか。

○記者 はい。

○司会 それでは、時間もございますけれども、どなたかございますか。

どうぞ。

○記者 今日の会議の内容とはちょっと外れるのですが、電力システム改革のことで、規制改革会議でも4つの最優先のうちの一つに入っていると思うのですが、先ほど官邸で政府与党連絡会議がありまして、その中で安倍総理が明日、電力システム改革の閣議決定をしたいという趣旨の発言をされたようなのですが、改めて、この規制改革会議で電力システム改革をどういうふうに扱っていくのかというのを聞かせてください。

○岡議長 産業競争力会議の中でも何度か、茂木経済産業大臣からこの電力システム改革の話が出され、私もそれをずっと聞いております。今、御指摘の閣議決定の話も、できるだけ早いタイミングで法案を出すと言われていましたから、時間の問題だなという認識は持っております。

それに対する私ども規制改革会議の対応でございますが、その電力システム改革の中身が見えてきますと、例えば電力の小売の自由化等々、あるいは発送電分離の問題だとか、流通のところの問題等々が出てきましたら、私どもはそれを実現するための規制が何であるかということを中心に整理して、そして、それに対して最優先の取組に入っていこう、こういう考え方でございます。ですから、もうそろそろ見えてくる時期が迫ってきたなと思っております。

○司会 それでは、よろしゅうございますでしょうか。

○岡議長 後ろで手が挙がっています。

○司会 それでは、どうぞ。

○記者 今日の会議の内容と関係ないのですが、今日は稲田大臣が欠席なさいましたが、このような法定の大型会議で所管大臣がお休みになるというのは私の乏しい取材経験でも初めての経験でして、理由を明確にしていただけませんか。

○岡議長 それでは、まず事実関係を申し上げます。11時25分ごろ、稲田大臣に参加をしていただきました。ですから、ほんのわずかでしたけれども、最後のところだけは出席されたという事実は報告しておきます。

御質問に対する答えは事務局の方から回答させます。

○事務方 冒頭、出席はできないという話は聞いていたのですが、事務局と秘書官

室との連携が必ずしも不十分な面がございまして、冒頭から出席するような形で席もセッ
トさせていただいたということで、大変御迷惑をおかけしましたので、おわび申し上げま
す。

○記者 どうもありがとうございます。

○岡議長 出られない理由は何でしたか。

○事務方 理由は、私どもで把握はしておりません。

○岡議長 申し訳ございません、御質問に対する答えになっていないので。

○記者 できれば明確にしてくださいませか。

○岡議長 これは大臣個人のことなので、今、私がここで申し上げることはできませんが、
今の御質問の趣旨は、要はこういう大事な会議だから大臣が出席すべきだということにつ
いては私もそう思います。

ただ、今日出席できなかつた理由について明らかにすべきかどうかということについて
は、私の一存でここで明らかにして御報告しますということまでお約束できないので申し
訳ございませんが、理由が分かって皆様に御連絡できるような状況になったときには、事
後ですが御報告させていただきますので御了承いただきたい。

○記者 どうもありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、以上で議長会見を終わります。

ありがとうございました。